

賃金の支払い方法について

2022年3月16日

愛媛 HARUKA(株)

弊社の賃金支払いですが、月末締め翌10日に本人口座へ支払いとなっております。
従いまして、下記を準備し、出勤して頂けたらと思います。

- ・振込先口座・・・伊予銀行・支店名、口座番号
- ・マイナンバーカード※¹

※1) マイナンバーカードが無い方は、下記をご用意下さい。

- ① 通知カード（紙）
- ② 身分証明書（公的機関が発行し、顔写真付きの運転免許証、パスポートなど）※²

※2) 公的機関が発行し、顔写真付きの「身分証明書」が無い方は、下記をご用意下さい。

- ・本人確認が取れるものを2種類・・・健康保険証、年金手帳、学生証など